

はぼろ

第111号

2019



10.24

議会だより

ピZZンリ



- 上・下水道条例改正が否決 2
- 3名の議員が町政をただす 4
- 上士幌町・秩父別町視察報告 7
- 常任委員会・特別委員会報告 8
- 特集「商店主との意見交換会」 10

第46回ミカエル祭にて
9月29日撮影

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会



第5回定例会

本議会は令和元年9月11日から13日までの3日間の会期で開かれた。今回は、報告2件、議案10件、同意1件、認定8件、選挙1件、発議3件 意見案1件が審議された。

一般質問は3名(3件)で、町の行政に対して活発な議論を展開した。

上・下水道使用料金

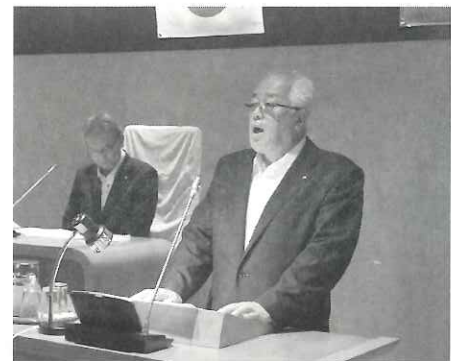
条例改正案『否決』

●職員の仕事処理誤り等について、町長より内容報告

「国民健康保険税の軽減判定誤り」については、平成27年度から平成30年度までの4年間で、5世帯7件の軽減判定誤りが判明し、増額が必要なのは1件、減額が必要なものが6件となった。また、「住民税の課税漏れ」については、課税漏れが6名7件。「雇用促進助成金の交付事務遅延」については、7月上旬に事業者から問い合わせがあり4件発覚した。全て、謝罪と事情説明をし、過徴収分の返還、事務処理、支払いを終了したとの報告があった。



行政
報告



議案

【条例改正】(主なもの)

■羽幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

中低所得者の保険税負担が増大しないよう課税限度額を引き上げるため。

■羽幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本年10月から幼保無償化が開始するにあたり、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例における規定の整備を行うため改正する。

■羽幌町下水道条例の一部を改正する条例

賛成0・反対10により原案は否決。

■羽幌町水道事業給水条例の一部を改正する条例

賛成0・反対10により原案は否決。

詳しくは次のページに記事を掲載しています。

【補正予算】(主なもの)

○財務会計システム改修事業 39万円

○障がい者自立支援事業 198万円

○子育て支援対策事業 1438万円

・保育システム改修委託料等。

○児童手当給付事業 416万円

○北留萌消防組合負担金事業 646万円

○武道館運営事業 102万円

・新武道館工期延長による現武道館管理人賃金・光熱費等。

○水道事業費用(総係費) 263万円



意見書

■林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化

森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や育成に必要な支援措置の充実・強化することを求める。



第5回定例会2日目に提案された下水道条例・水道事業給水条例の一部改正案は、10月から消費税10%増税されることに伴い、11月から使用料の改定をするものである。質疑応答、討論、採決の結果、全議員（議長除く10名）の反対で否決された。

《議会での審議》（概要）

■上・下水道条例への質疑

【磯野】基本料金を下げる考えはないのか。

【町長】収入が減少し、今後の機械更新に影響がある。

【阿部】下水道料金を据え置きにした場合の影響は。

【課長】2%上乗せしない場合は年間200万円の減収。

【村田】11月からの値上げではなく、今年度中は据え置きにする考えは。

【町長】委員会に出席して説明はした。コンピュータの更新で1億円余りかかる。

【金木】下水道会計では国への消費税の納付は控除されるのではないか。

【課長】下水道事業についても消費税の納税義務がある。

【金木】水道事業運営審議会でのどのような意見が出たのか。

【課長】消費税の増税分に関しては了承を得た。料金改正をわかりやすく住民に説明することが必要である。

【金木】現状の剰余金は。

【課長】平成30年度末、内部留保資金は3億円余りある。

【村田】有収率が全国平均より低いのではないか。

【課長】使用水量の把握、漏水が見つかれば修繕も行ってはいる。

■下水道条例への討論

《反対討論》

【磯野】下水道料金については、住民生活に直結することであり、基本料金を下げて改めて条例を改正すべきと考える。

《賛成討論》なし

■水道事業給水条例への討論

《反対討論》

【金木】剰余金は3億円あり、半年から1年くらいの猶予をもって、しっかりと料金の状況の見直しや対策を立てるべき。住民にも検討や努力をしたという結果をもって何%やいくらにしたいというべきである。現時点ですぐに10%に引き上げるのは反対である。

《賛成討論》なし

平成30年度

羽幌町一般会計ほか、特別会計、水道事業会計の決算を審査

すべての会計決算を認定

平成30年度各会計決算は、全議員で構成する決算特別委員会（逢坂照雄委員長）に付託、審査され、「認定すべき」と決定。その後の本会議で、すべての会計決算は認定された。

会計名	歳入（収入）	歳出（支出）	差引
一般会計	62億8222万円	62億3921万円	4301万円
特別会計			
国民健康保険事業	8億9050万円	8億8961万円	89万円
後期高齢者医療	1億2737万円	1億2662万円	75万円
介護保険事業	10億9589万円	10億6127万円	3461万円
下水道事業	3億8992万円	3億8978万円	13万円
簡易水道事業	3545万円	3538万円	6万円
港湾上屋事業	1552万円	1552万円	0円
水道事業会計（消費税差し引き後の額）			
収益的収入及び支出	2億2505万円	1億7376万円	5129万円※1
資本的収入及び支出	0円	1億8400万円	-1億8400万円※2

※1 単年度の企業経営成績を明らかにする損益計算の結果の純利益。
 ※2 収入がないことから、減債積立金や損益勘定留保資金等で補填。

※表示単位未満の数値を切り捨てにしているため、数値が一致しない場合があります。



一般質問
音声配信

問 町が先頭に立ち経済活性化策を

答 先頭に立つ考えはない



阿部 和也 議員



今年度実施のワンコイン商店街

地域経済の活性化と
中小企業振興

問 地域経済活性化策の現状と効果は。

答 商工業の発展が不可欠である認識しており、商工業者や商店街自らを考え、さまざまな事業を展開していくことが真の活性化につながるものと考えている。商工業者等が積極的にいう事業について支援を行うことで、商工業の振興が図られていると考えている。

問 町が先頭に立って、地域経済の活性化策を考えたことはないのであ

答 町が先頭に立つということは考えていない。問 町も地域経済活性化策というものに向き合っ

て、計画なり案を考えていくべきではないか。答 専門の職員というものを置いていない状況の中で、そういった方法と

問 今後は商工業者、商店街から出た意見は、支援

できるものは支援していくという考えでいいの

答 今後も商工会、あるいは関係団体との経済的なつながりは進めていく

問 過去に実施していた住宅リフォーム助成事業とプレミアム商品券補助

事業は、羽幌町の経済活性化に対し、大きく貢献してきたと思うが、事業

廃止後の地域経済と関係する町内各企業に対しての影響は。

答 住宅リフォーム助成事業とプレミアム商品券補助事業は、それぞれ関係企業や事業者にとって一定の成果があったもの

問 ※プレミアム商品券は不評でかなり残った。マイナスだけではなく、その中にもやはり効果というものは必ずあるとは思

答 地域経済活性化策については、町の考えと、商店街や商工業者との考えに相違があるのでは。問 溝があるとは考えていない。答 溝があるとは考えていない。



プレミアム付商品券
(消費増税対策分)

小寺光一 議員



問 住宅改修促進助成の実施は

答 実施の検討は行っていない



一般質問
音声配信

新たな住宅改修促進
助成事業の必要性

問 住民の快適で良好な住環境の整備や建設産業の振興及び雇用の安定を図ることは重要な町の施策である。従来の制度を精査し、再度事業化することが町民やまちづくりに寄与できると考える。終了した住宅改修促進助成の助成件数、額、対象経費、財源内訳、それに伴う費用対効果と評価は。

答 9年間の合計で助成件数は299件、助成総額は5980万円で、財源内訳は過疎対策事業債が3820万円、一般財源は2160万円となっている。また、助成対象事業費の総額が5億5000万円以上であったことから経済効果は大きかったと評価している。

問 目的を達成されたとした判断材料は。また制度を延長しないと決めるまでの協議経過は。



平成31年3月に策定された計画

問 助成事業を実施した中でさまざまな課題があったことを踏まえ、総合的に判断した。また、協議過程は昨年6月議会及び12月議会定例会の一般質問の際、協議を行った。

問 ささまざまな課題とは。

答 未執行となるケースが発生したこと、持ち家がある余裕がある方に補助金をいつまでも出すのかという町民の声も一部にあったということ。

問 総合的に、判断する材料は2つなのか。もっとあると思うが。

答 今思い出すのは2点。

問 町内に持ち家を持っている方の数は。

答 今現在、数字では覚えていない。記憶がない。

問 平成27年度で2282件、全体の羽幌町の住宅の中で68・2%になる。9年間で299件の補助なので、残る方はまだそ

●利用したい町の支援制度などへの希望 (P35) 〈リフォーム補助等〉

- ・お風呂場や階段の手すりをつけたい。
- ・改修等の場合の補助金の増額をお願いします。
- ・住宅リフォーム助成金。今後も続けてほしい。
- ・今の高齢者への支援制度では不足です。年金者への支援。見積もり・工事価格の50%位の支援。
- ・リフォーム補助金等があれば支援してほしい。新築に対しても助成制度があれば。
- ・住宅リフォーム等への補助金を継続してほしい。
- ・改修、修繕費の補助。 等15件

羽幌町住生活基本計画の中のアンケート内容 (一部)

の補助を受けられる対象だが受けられていない。この数字や町民の声を聞いての町長の判断は間違っていると思うが。

問 数字は存じ上げないが、その判断は間違っていないと今でも思っている。

問 町民や議会からの声にどのように応えていくのか。

問 住宅改修促進助成事業の再度の実施について検討や協議を行っているのか、また現時点での方向性は。

答 これまでさまざまな場面で意見をいただいております。本年度からの住生活基本計画に基づく住宅施策の改善や検討など今後可能な限り反映させていきたい。

問 助成制度を延長しないと判断した経過を踏ま

金木直文 議員



問 そろそろ高校生まで拡大を

答 財源が必要、総合的に精査、判断

子ども医療費 無料化拡大

問 北海道発表の資料によると今年6月1日現在、道内自治体における子ども医療費の給付事業は、ほとんどの町村が中学生まで拡大実施され、高校生まで拡大している町村も144町村中、71町村となっている。留萌管内の町村では商品券で還元している自治体もあり、高校生まで未実施なのは羽幌町のみという状況だ。国保事業や幼児教育、保育の無償化による影響など、十分に見極めていく必要があるながらも、そろそろ高校生まで医療費無料化を判断する時期ではないか。

答 高校生までの医療費無料化は、高校生の子を持つ保護者の経済的支援として有効であることは認識しており、将来の課題として捉えているが、恒久的な財源が必要。また、本年10月からの幼児教育及び保育の無償化に伴い、今年度分につ

117	美深町		◎	◎	◎			
118	音威子府村		◎	◎	◎			◎
119	中川町		◎	◎	◎			◎
	留萌	入院 通院	6	6	6	5	5	6
120	増毛町							
121	小平町		◎	◎	◎	◎		◎
122	苫前町		◎	◎	◎	◎		◎
123	羽幌町		◎	◎	◎			◎
124	初山別村		◎	◎	◎	◎		◎
125	遠別町		◎	◎	◎	◎		◎
126	天塩町		◎	◎	◎	◎		◎
	宗谷	入院 通院	8	8	8	5	5	8
127	幌延町		◎	◎	◎	◎		◎
128	猿払村		◎	◎	◎			◎
129	浜頓別町		◎	◎	◎			◎

道発表の「乳幼児等医療給付事業」の拡大状況
(羽幌町の右端の空欄は高校生での未実施を表している)

いては増額相当分に対し地方特例交付金が交付されるものの、令和2年度分からは新たな財源が必要となることから、今後の国保事業に係る影響や高齢者支援に関する事業などを総合的に精査しながら判断していきたい。

問 道発表の資料を見て、どう思ったか。

答 恒久的な財源を必要とすることなのでできない。気持ちとしてはやってあげたいが、大変難しい状況がある。

問 もしも、羽幌町で実施するとしたら、どの程度の予算が必要となるのか。

答 30年度の実績から積算すると、国保の医療費を換算して、高校生相当人数を積算した場合、約600万円程度が想定されるが、入院、手術が3名ほどいた関係で医療費が上がった。それがなければ、300万円程度で収まるのではないか。

問 幼児教育、保育の無償化に伴う地方特例交付金の関係とは。

答 令和元年度の半年分は国の交付金で賄われるが、2年度4月からは無償化に係る財源の4分の1を自治体が負担するというところで、400万円程度が新たに必要になる。

問 2年度の地方負担分については基準財政需要額に算入されてくるのではないか。

答 交付税算定となると、どの程度のお金が用意されるかはつきりせず、財源的には不透明という状況である。

問 国保では全道統一での増額部分、高齢者支援では今後ハイヤー補助事業の増額検討から財源が必要となる。

問 財源が大変なのは羽幌町だけではないはずで、それでも半分の町村で無料化しているという重みは十分に感じるべきだ。

答 切実な思い、必要な思いを重く受け止めて、今後とも課題として判断材料もたくさん用意し、検討していきたい。



道立羽幌高校



一般質問
音声配信

上士幌町・ふるさと創生のキセキ

子育て支援 移住定住 関係人口増加

人口が増えた過疎の町

上士幌町は日本一広い国立公園大雪山国立公園の東山麓に位置し、町内約76%が森林地帯と、自然豊かな町。基幹産業は、畑作酪農などの農業や林業で観光資源も豊富である。100年の歴史を誇るぬかびら温泉郷や、北海道遺産の旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群といった歴史的遺産、北海道の国道の中で最も高い位置にある三国峠等。また熱気球による競技会が夏と冬の年2回行われていて、北の熱気球の聖地としても知られ、数多くの見どころがある。

子育て支援の取り組み

近年では、ふるさと納税の取り組みが功を奏して、安心して子供を育てながら暮らせる環境が整った町として、知られてきた。

上士幌町認定こども園ほろんは、幼稚園型、保育園型ともに無料。しかも、外国語指導助手が常駐していて、3歳からネイティブの英語教育が受けられる。その他にも、高校生までの医療費無料化、小学校の少人数学級の実現など、子育てに関する環境の充実ぶり、目を見張るものがある。

関係人口増加の取り組み

上士幌町の取り組みを紹介した本「ふるさと創生」では、ふるさと納税をした方を対象とし、東京で開催された感謝祭「上士幌まるごと見本市2018」の様子が書かれている。竹中貢町長をはじめ担当職員や関係者が出席している。町長の思いは「5000人の町に年間10万人余りの方が寄付をしてくれている。私は寄付してくれる皆さんを関係人口というよりは応援人口と呼んでいる。町づくりのプレイヤーは5000人の上士幌の住民だが、スタンドには10万人の応援団があり、スタンドから上士幌の町づくり頑張れよと、エールを送ってくれる皆さんだと思っている。スタンドから下りてきてプレイヤーになってもらうのも大歓迎だ」と語る。こうした取り組みから関係人口増加につながると考える。

先進地視察「秩父別町」

(6月26日)

「キッズスクエアちっくる」は、季節や天候に左右されることなく、子供たちが安全に元気いっぱい遊べる健やかワクワク成長空間。

床面積600㎡の広々空間に設置された立体的に遊べる大型遊具ネットをはじめ、ウォールクライミングやチューブスライダー等、さらに幼児専用コーナーを備え、その年齢に合わせた「遊び」を楽しむことができる。



日本一広いナイタイ高原牧場

移住定住の取り組み

上士幌町は、移住への取り組みが充実していることで知られる町。町内には10棟の移住体験住宅があり、NPO法人上士幌コンシエルジェが移住者をフォローし、WEBサイトを用いて情報発信もしている。これらの取り組みが、総務省の平成29年度ふるさとづくり大賞、平成30年度過疎地域自立活性化優良事例表彰の、総理大臣表彰を受けた。



キッズスクエア ちっくる



キュービックコネクション

総務産業常任委員会

今年度より直営

◆めん羊牧場の運営

(7月16日)
今年度から町直営となった、焼尻めん羊牧場。担当課より現状と今後の展望についての説明を受けた。

1. 現状

(1) 人員 3名

・ 嘱託職員 2名

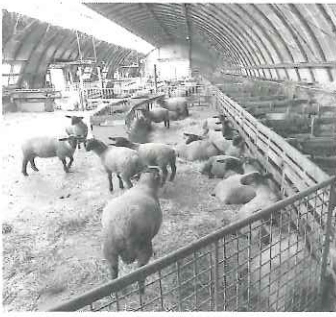
・ 地域おこし協力隊 1名

(2) 頭数

602頭

2. 今後の展望

平成19年度以来の直営なので、今後3年〜5年程度はこれまでの状況を把握しつつ、酪農学園大学からアドバイスをもらい、安定経営に努めていきたい。



焼尻めん羊牧場

住宅不足解消へ

◆民間賃貸住宅建設促進

(8月23日)
担当課より、平成28年度からの実績と令和元年度以降についての説明を受けた。

1. 実績(交付可のみ) 4件

2. 令和元年度以降

・ 本制度は令和3年3月31日(令和2年度)までとなっており、今後の制度の可否を含め検討するため、今年度中に町内建設業者等へアンケートを実施することを検討中。



町内の民間賃貸住宅

◆社宅建設促進支援事業

担当課より制度の説明と、平成30年度に1件の事業者が活用したとの報告を受けた。

増税の影響緩和に

◆プレミアム付商品券事業

(8月23日)
消費税及び地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を鑑み、プレミアム付商品券の販売を喚起し、下支えすることを目的として国の全額補助で行う。

1. 制度概要

・ 住民税非課税の方1人につき、子育て世帯主については対象となる子供1人につき、それぞれ最大2万5千円分の商品券を2万円で購入。

2. 購入対象者

・ 扶養外住民税非課税者
・ 3歳未満児子育て世帯主

《主な質疑》

【質問】今年度限りの事業なのか。
【回答】今年度限り。

【質問】全額国費だが、町が上乗せして、全町民向けにやることは検討しなかったのか。
【回答】上乗せするということとは考えていない。

【質問】プレミアム付商品券以外の増税に対する支援策は。
【回答】特に考えていない。

来年5月から移設

◆産廃処理施設

(7月16日)
高台地区に建設中の産業廃棄物最終処分場と旧処分場を視察した後、担当課から建設工事の進捗状況、計画の概要などの説明を受けた。

《主な質疑》

【質問】超過分を移設しきれなくなることはないのか。
【回答】仮に残ることがあれば、関係機関と協議しながら適切に進めていくこととなる。

【質問】覆土分はふるい落とし、廃棄物のみを運ぶという運搬経費は、どのような見積もりをしているのか。
【回答】詳細については内容を確認していきたい。



建設中の産廃最終処分場

開設は来年4月

◆新武道館

(8月30日)
担当課から新武道館の工期延長、施設の開設、管理運営について、説明を受けた。

発注済の外壁材製造工場で火災が発生し、納期が遅れることとなり、今年10月31日までの工期が令和2年2月28日に延長されることとなった。



建設中の新武道館

《主な質疑》

【質問】工期延長に伴う建設費用の負担はどうなるのか。
【回答】工事契約上では、工期延長の理由が天災などでないため、町に責任はないと考えている。

【質問】工期延長に伴う建設費用の負担はどうなるのか。
【回答】工事契約上では、工期延長の理由が天災などでないため、町に責任はないと考えている。

広報広聴 常任委員会

商店主さんらと

(6月19日)

◆住民との意見交換会

次回の住民との意見交換会について協議した。

1 対象者とテーマ

町内の商店主(商店振興会)
「羽幌町の活性化」

2 日時・場所

8月23日19:00～20:30
中央公民館3階会議室

3 周知方法

町内にある5つの商店振興会へ案内する。

4 アンケート

商工業の現状、商工業の活性化のために取り組んでいること、行政・議会に期待すること、その他といった内容で、事前にアンケートに協力してもらう。

その他、当日の司会進行担当や運営、注意点などを確認した。それ以降の交換会について、これまで対象になつていない方々や、「もう一度、やってほしい」といった声も聞かれているとの報告があった。

議会・行政改革特別委員会

議員報酬は本則に

(7月26日)

◆現任期中の議員報酬

これまで、約20年にわたり、条例に規定された議員報酬額から1割減額する措置を行ってきた。前回の委員会における協議では、今期について的一致点がみられなかったため、5月以降は条例に規定された金額となつている。改めて、一致点を見いだすべく、協議を行った。

《主な意見》

○本則を基本にして減額は必要ない。

○他の類似自治体と比べても



上士幌町議会の中継録画用機器

決して高くはない。

○特別高い報酬をもらつていると言われたことはなく、減額する理由はない。

○議員としての活動をしっかりと行い、議員レベルを上げていくためにもある程度の報酬は必要だ。

○前期より引き上げとなると町民の理解が得られるか。減額すべき。

○委員長のまとめ

○本則に戻す意見が多数。町民からは、この間の議会改革等を評価する声も聞いている。今後も議会改革や活動に取り組んでいく意思も込めて、今期は本則に戻すこととする。

○本則に戻す意見が多数。町民からは、この間の議会改革等を評価する声も聞いている。今後も議会改革や活動に取り組んでいく意思も込めて、今期は本則に戻すこととする。

医療問題調査研究特別委員会

週2日の医師派遣に

(9月13日)

◆天売診療所の現状

道立天売診療所では、今年4月から常勤の医師の不在が続いており、看護師も退職の意向が伝えられていた。

担当課では、道からの説明として、看護師は退職の意思を撤回し、勤務を続けることとなった。医師については、

現在週2日の派遣。常勤の確保に努力している。町長も札幌出張時には道への要請を続けているなどと説明があった。

《主な質疑》

【質問】看護師の復帰の時期はいつか。

【回答】伝えられていた退職は9月30日付けであり、現在は通常どおりの勤務となつている。

【質問】島民にとっては大変な事態。議会、町としても真剣に向き合わなければならない。町からも道へ出向いて要請すべきではないか。

【回答】時間が許せば、取り

【質問】島民からは署名を集めて、道へ届けたいとも聞いている。町長も先頭に立って行動してもらいたい。

【回答】要請があれば検討したい。

【質問】島民からは署名を集めて、道へ届けたいとも聞いている。町長も先頭に立って行動してもらいたい。



道立天売診療所



休診を告げる診療所(7月撮影)

特集

商店主との 意見交換会

令和元年 8月23日
中央公民館 会議室
参加者 16名



貴重な意見と要望をいただきました。
参加していただき、ありがとうございました。

参加者からの 主な意見・要望

◇住宅リフォーム助成の復活を

・お客さんからリフォーム助成をやるのかやらないのかと問いつけが有る。前年度14件の抽選漏れがあった。今ままであれば次年度優先して助成を受けられたが、助成が中止となったものだから町民は大変困っている。議会として町長にはっきりした答えを求めたい。そうしないとお客さんも困るし、我々の仕事の流れにも影響が出てくる。

・賃貸業者の建設資金は補助しても、マイホームの資金は補助しないのはどうしてかわからない。多くの町民から付託を受けた議員として執行者に再度町民の要望として強く要請してほしい。

◇人口減少を抑える施策

・若い人がこの町に定着するには結婚や出産の祝い金などを出して、若者が羽幌町に住み続けるように、行政が積極的に手当てをしてほしい。

◇旧営林署跡地の有効活用を

・今は駐車場として利用しているが、舗装整備をして駐車場を兼ねたイベントスペースになれば各種イベントに利用できる。行政に働きかけたい。

◇まちの景観をより綺麗に

・サンセットプラザの温泉橋のライトアップとモニユメントのライトが切れていて、非常に見苦しいので修理してほしい。それができないのであれば撤去するなりしてほしい。

◇プレミアム商品券の復活を

・他町村で毎年のように実施しているプレミアム商品券が、当町ではここ数年行われていない。町内在来店、関係企業では町外等に流出する購買客、量販店に流れる顧客確保の防衛策として要望している。

◇ハートタウンに休憩スペースを

・現在、2階に空きスペースがあるのでお客様が休憩できる場所にできないでしょうか。また、短期間でもサークル活

動などの方に貸し出せないでしょうか。以前役場では条例上それはできないと言われたが、条例を改正してでもやってほしい。

◇議会・行政への要望

・町内外を今までは違う角度で、出張や視察の時に見てきたことを報告してほしい。いろいろな取り組みをしている自治体や企業があると思う。生の情報を仕入れて教えてほしい。

・公務員は税金によって収入を得ている（交付税が多いが）。公務員のボーナス3%〜5%を商品券又は羽幌地域券として商業を少しでも活性化へ利用できないだろうか。他の町村でも行っていると記憶する。3%〜5%であれば家庭への影響は少ないと思う。商工会、金融関係者と協議、協力してもらえば還元方法はあると考える。

今回の意見・要望を、
町への政策提案など今後の議会活動に活かしたいと思います。